

「障害者のスポーツ施設利用促進事業」におけるマニュアル改訂

第3回検討委員会 議事要旨

日時：令和4年12月9日（金） 15時～17時45分

場所：東京都障害者総合スポーツセンター（対面及びリモートの併用）

1 開会

2 報告事項

（1）各スポーツ施設に対するヒアリング結果について

- ・事務局からヒアリング調査の結果を報告し、委員からご意見をいただいた。

【委員からの主なコメント】

- コミュニケーションボードの準備・活用は、施設スタッフにとって心の準備ができるとともに、聴覚障害のある人が聞こえないことを分かってもらえるという点、コミュニケーションしやすいという点で必要性が高いと思う。
- 「床の案内表示」は、目線が低い車いすを使用する人だけではなく、知的障害のある人にも分かりやすく、一つの改善で様々な方が使いやすくなるのはとてもよい。

（2）マニュアル（冊子）原稿・動画について

- ・事務局から冊子の掲載項目、ページイメージ、動画の構成を報告し、委員からご意見をいただいた。

【委員からの主なコメント】

- 初めて使う施設は、まずホームページをチェックするので、そこにバリアフリーに関する情報が掲載されていれば安心していくことができる。
- 「障害者差別解消法」について、ネガティブに受け取られないよう、施設スタッフの対応で障害のある人が嬉しかったことなど当事者の声を掲載できるとよい。

（3）今後の進め方について

- ・事務局から今後の編集作業の進め方について報告した。

3 審議事項

（1）マニュアル（冊子・動画）作成後の活用と障害のある人のスポーツ施設利用についてについて

- ・マニュアル作成後の活用方法、障害のある人のスポーツ施設利用の促進に向けた取組について委員からご意見をいただいた。

【委員からの主なコメント】

- マニュアルを掲載するホームページで、今後、各施設における最新事例を収集し

て紹介できるとよい。

- 施設スタッフが、スポーツによって障害のある人の生活が豊かになっていくということを知ることで接し方に変化が生まれると思う。
- 本マニュアルを多くの方々に参考にしてもらうにあたり、指導者、行政、学校、民間スポーツクラブ、公共スポーツ施設といった様々な対象にそれぞれの視点から説明する機会を作ることが必要である。

4 その他

5 閉会